

## 石川県立山中漆器産業技術センターレンタル工房の使用者募集案内

- 募集 レンタル工房1室の使用者
- 使用期間 3年以内（使用開始は令和3年4月1日から）
- 使用料金

区分	1年目	2年目	3年目
月額	6,620円	13,240円	19,860円

(注) 光熱水費は  
使用者負担

- 使用者の申込資格
  - ①木地師として山中漆器の制作に5年以上（令和3年3月末見込み）従事している方。
  - ②木地師としての専門的知識及び技能が①と同等以上であると認められる方。
- 申込受付期間  
令和3年1月19日（火）～令和3年2月1日（月）
- 使用者の申込必要書類
  - (1) 石川県立山中漆器産業技術センターレンタル工房使用承認申請書
  - (2) 履歴書
  - (3) 小論文「木地師としての心構え」（1,200字以内）  
※書類は石川県立山中漆器産業技術センターあて郵送又は持参してください。  
なお、提出された書類は返却いたしません。
- 使用条件
  - (1) 申込者本人に1室を使用していただきます。ただし、申込者が1室を第三者と共同で使用したい場合は、共同使用者は1名を限度とします。
  - (2) 「石川県立山中漆器産業技術センターレンタル工房の使用留意事項」を厳守していただきます。
- 共同使用者
  - (1) 申込資格  
使用者の申込資格と同じです。
  - (2) 申込必要書類  
使用者の申込必要書類のうち（1）石川県立山中漆器産業技術センターレンタル工房使用承認申請書を除くすべての書類が必要です。
- 選考について  
申込の多少にかかわらず申込者及び共同使用者の選考審査を行います。  
選考審査は、小論文、山中漆器製品、面接により行います。
  - (1) 日時  
令和3年2月17日（水）14時から15時まで
  - (2) 場所  
石川県立山中漆器産業技術センター
  - (3) 持参するもの  
申込者及び共同使用者が最近3ヶ年以内に作った山中漆器（挽物木地）製品 2点
- 選考結果通知  
選考結果については、令和3年3月下旬までに通知します。  
問い合わせ先 石川県立山中漆器産業技術センター  
〒922-0111 石川県加賀市山中温泉塚谷町イ270番地  
電話 (0761)78-1696